中央社保協 2023年度活動日誌

7月7日	金	社会保障誌編集委員会
7月11日	火	第1回国保部会
		医団連会議:オブザーバー参加
7月12日	水	第1回介護・障害者部会
7月13日	木	地域医療守る運動交流集会
7月14日	金	巣鴨宣伝
7月16日	日	第1回国保改善運動学習交流集会
7月20日	木	子ども医療全国ネット事務局会議
7月21日	金	全国介護学習交流集会事務局会議
7月24日	月	日本民主青年同盟との打ち合わせ
7月25日	火	25日宣伝
		医療・介護・福祉に国の予算を増やせ!10・19いのちまもる総行動実行委員会
7月26日	水	参議員:特別委員会 閉会中審査傍聴
		「保険証を残してください」国会内集会
		第1回代表委員会
7月27日	木	近畿ブロック会議
7月28日	金	認知症の人と家族の会への挨拶
		社保学校:村田先生打合せ
7月31日	月	新介護署名3者打ち合わせ(全労連・民医連)
8月2日	水	第2回介護・障害者部会
		第1回運営委員会

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

2023年7月21日 全日本民主医療機関連合会 会 長 増田 剛

介護保険制度の改善等を求める要請書

貴職の日頃のご奮闘に敬意を表します。

現在 2024 年度予算編成に向けた本格的な作業が進められています。必要な時に必要な介護が保障されるよう、社会保障関係予算全体を大幅に増やすことをまず最初に強く求めるものです。

介護関係では、「年末までに結論を出す」とされている利用料 2 割負担の対象拡大等の制度見直し、 2024年度介護報酬改定、介護職員の処遇改善等が予算編成の中で検討されていくことになります。

このうち利用料については、昨年来の物価高騰のもとで高齢者の経済状況は今までになく悪化しており、これ以上引き上げる環境にはありません。私たち民医連の調査(2022年11月実施)では、1割負担が2割負担となった場合、在宅サービス利用者(回答1,097人)の3分の1強が「利用を減らす」もしくは「利用を中止する」と回答しています。また、「今は負担が可能」と答えた利用者の多くが、今後サービスの利用が増えた際、利用料を払い続けることができるのか強い不安を抱いています。そもそも現在実施されている利用料2割負担は、法案審議の段階で示されていたモデル世帯のデータがその不備を指摘されて撤回された経緯があり、負担が可能かどうかの具体的な論拠が曖昧なまま導入されたものです。利用料2割負担の対象拡大を検討する前に、現在の利用料2割負担の利用者が経済的な支障なくサービスを利用できているのかどうか、まずその検証こそ必要と考えます。

介護事業所は 2020 年以降の新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えやクラスターによる大幅な減収に加え、昨年からは物価高騰が直撃し、かつてない経営的な危機に直面しています。こうした経営困難をつくりだしている最大の要因が介護保険創設以来、低く据え置かれ続けてきた介護報酬です。介護報酬の改定は、経営の安定性・継続性の担保、介護の質の維持・向上、働き続けられる労働環境の確保・維持、感染症・自然災害等への適切な対処等が可能となるよう、人件費をはじめとする必要経費を補償する観点から是非検討頂きたいと思います。

介護従事者の処遇改善も待ったなしの課題です。処遇改善加算等により給与は徐々に改善されていますが、全産業平均水準からは 7 万円以上の開きがあります。介護事業所の人手不足は年々深刻化しており、今般のコロナ感染症はそれにいっそう拍車をかけています。人手不足の打開策として、テクノロジー機器の導入を要件とする人員配置基準の緩和が検討されていますが、人を機械に置き換えても人手不足は根本的に解消されません。有料職業紹介業者に支払う法外な紹介手数料が介護事業所の経営を圧迫しています。紹介手数料に上限を設けるなど、紹介業者に対する社会的規制が必要です。

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大の兆候をみせており、高齢者施設等でクラスターが散発しています。第7波・第8波では、医療体制が逼迫する中、入院できずに施設内療養を強いられ(いわゆる「留め置き」)、必要な治療を受けられないまま多くの高齢者が亡くなりました。在宅においても、重症化しても入院出来ないまま多くの命が失われました。感染が急拡大する過酷な状況のもとで、施設の職員や訪問介護員をはじめとする在宅事業所のスタッフは必死で介護にあたりました。5月8日から「5類相当」に切り替わりましたが、医療機関に対する支援策が大幅に縮小され、医療体制の整備等が専ら都道府県任せにされており、このままでは、高齢者施設、在宅において入院困難、治療困難の事態が再来することになりかねません。政府としてこれまでの感染対策に対する検証、総括を行い、今後の拡大に備え、医療・介護提供体制の確保・整備など必要な対策を早急に講じることを強く求めます。

マイナンバーカードとの一元化による医療保険証の廃止は、受療権の重大な侵害につながるとともに、 日常の諸対応のため利用者からカードを預からざるを得なくなる介護事業所やケアマネジャーに、カード の管理に係る重大なリスク、負担を負わせるものです。現場からは強い反対の声が挙がっています。 記

1 「年末までに結論を得る」(骨太方針)とされている利用料、介護保険料の見直しについて

- (1) 利用料 2 割負担の対象拡大を行わないこと。現在利用料 2 割負担となっている利用者が経済的な支障なくサービスを利用できているか実態の把握を行うこと
- (2) 介護保険料の引き上げを実施しないこと。低所得者を対象とする介護保険料の軽減措置を強化すること

2 令和6(2024)年度介護報酬改定について

- (1) 基本報酬(基本サービス費)の底上げを行うこと
- (2) 施設多床室の室料徴収の対象を老健施設等特養ホーム以外の施設に拡大しないこと
- (3) 福祉用具貸与利用のみのケアプランの報酬引き下げを行わないこと

3 介護従事者の処遇改善について

- (1) 職種・就業場所に関わらず、介護に従事する全ての職員の給与を早急に全産業平均水準まで引き上げること
- (2) 現行の処遇改善加算(介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算)を一本化し、利用料の負担が生じない交付金制度に切り替え、交付率を引き上げること
- (3) 申請等の手続きの簡素化を図ること

4 介護従事者の確保について

- (1) 政府として介護従事者確保対策を抜本的に強化すること
- (2) テクノロジー機器の導入を要件とする人員配置基準の緩和・切り下げを行わないこと
- (3) 有料職業紹介業者の紹介手数料に上限を設けること。「お祝い金」禁止などの指針が順守されるよう紹介業者への指導監督を強化すること。公的な職業紹介事業の機能強化を図ること

5 新型コロナウィルス感染症対策について

- (1) 感染症の拡大時において、定期・集中的な検査の実施、全介護従事者への無条件のワクチン優 先接種など介護事業所の感染対策に対する支援を強化すること
- (2) 緊急時の介護人材確保、職場環境の復旧・環境整備に係る費用の助成を継続・拡充すること。
- (3) 施設内療養に要する費用の助成を拡充し、「医療機関の確保」の要件を撤廃すること。陽性者の自宅療養を支える在宅サービス事業者に対しても費用の助成を行うこと
- (4) 入院治療を必要とする高齢陽性者が確実に入院できるよう、医療体制の整備を図ること

6 物価高騰に対して

- (1) 物価高騰、水光熱費高騰に対する介護事業者への財政支援を継続・拡大すること
- (2) その際、新たな利用者負担が生じないよう対応すること

7 マイナンバーカードとの一元化による医療保険証(介護保険証)の廃止案について

- (1) 介護現場に様々な困難、混乱をもたらす医療保険証とマイナンバーカードとの一元化、医療保険証の廃止を実施しないこと
- (2) 介護保険証とマイナンバーカードとの一元化の検討を行わないこと

以 上

御中

2023年(第21回)全国介護学習交流実行委員会

実行委員会事務局:中央社保協、全日本民医連、全労連

連絡先: 〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4 F

Tel 03-5842-5611 E-Mail: kaigo@zenroren.gr.jp

「2023年(第21回)全国介護学習交流集会」のご案内

わたしどもは、2000年の介護保険制度の施行からほぼ毎年、介護制度の改善をめざして「全国介護学習交流集会」を開催してまいりました。そして、今年、第21回となる「全国介護学習交流集会」を下記のとおり開催します。

つきましては、集会へのご案内をさせていただきます。貴組織の構成員に対してご案内いただける場合は、同封のチラシをお送りしますので、必要部数をお知らせください。

集会への積極的なご参加をご検討いただければ幸いです。なお、大変お手数をおかけしますが、ご参加いただける場合は、参加者についてお知らせいただけると幸いです。

記

- 1 集会名称: 2023年(第21回)全国介護学習交流集会
- 2 開催日時:10月9日(月·祝)13:30~16:30
- 3 会 場: 平和と労働センター・全労連会館 2 階ホール (オンライン併用)
- 4 開催の目的:

介護保険スタートから 23 年、「介護の社会化」、「自己選択と決定の介護保険」とうたわれて始まった制度は、相次ぐサービスの削減と利用料引き上げで、必要な介護サービスを受けることすらおぼつかないものになりつつあります。介護を必要とする人と家族、事業者、従事者、どの立場でも、一刻も早く立て直さなければ介護が崩壊してしまうというのが共通の実感となっています。

政府・厚生労働省では、2024年度に向けた報酬改定の審議が行われていますが、給付削減と負担増で制度の崩壊がおきかねません。

「老後不安社会」からの転換をめざし、介護報酬改定の動きをつかみ、憲法にもとづく介護保障の 実現、介護労働が正当に評価される社会にむけた決起の場となる学習交流集会にします。

- 5 次第:
 - 主催あいさつ
 - ・記念講演「介護報酬改定の動きと狙い」

鎌田 松代(厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員)(認知症の人と家族の会)

- ・シンポジウム「事業者・利用者・労働者の共同で制度改善めざそう」
- 6 主催:2023年(第21回)全国介護学習交流集会実行委員会

(ホームヘルパー全国連絡会、中央社会保障推進協議会、全日本民主医療機関連合会、全労連介護・ヘルパーネット、日本医労連、福祉保育労、自治労連、生協労連、東京地評)

7 参加費:無料

以上

ビス削減、利用料と 保険料の引き上げ許すな

利用者も事業者も労働者も笑顔で元気な介護制度にっ

2023年 10月9日(月·祝) 13:30~16:30

記念講演

介護報酬改定の動きと狙い

金様田 松代 さん 公益社団法人 認知症の人と家族の云 1\xx 理事。 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員



佐賀県出身。大学病院、福祉施設で看護師・介護支援専門員として約30年間従事。 1990年に友人の母の認知症相談をきっかけに、認知症を知りたく当時の「呆け老人を抱える家 族の会しに入会。

その後2004年に実父がアルツハイマー型認知症の診断を受け、福祉施設の看護師として働きな がら11年間の遠距離介護。その間に実母、義母も同じ病に。認知症の人も介護家族も自分らしい 人生を生きることが出来る社会となるよう「家族の会」で活動している。

シンポジウム

事業者・利用者・労働者の共同で制度改善をめざそう



コーディネーター パネリスト

林 信悟 (中央社保協・事務局長)

事業者の立場から・利用者の立場から・労働者の立場から

ディスカッション/行動提起/集会アピール提案

2階ホール 全労連会館

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-5610 最寄り駅 JR「御茶ノ水」駅・千代田線「新御茶ノ水」駅・丸ノ内線「御茶ノ水」駅(徒歩8分)

オンライン参加は以下のQRコード、URLから

Zoom https://x.gd/wjE3H



https://x.gd/7Lle3

YouTube



蔵前橋通り 東京 ガーデンパレス 本郷通り 内線 ● 湯島聖堂 ノ<u>水</u>駅 東京医科歯科 ■ 至 東京/秋葉原 日千代田線 新御茶ノ水駅 日都営新宿線 小川町駅

銀座線 日末広町駅

■Zoomは事前登録制です。登録メールアドレスに案内メールが送られます。

資料ダウンロード

https://shahokyo.jp/20231009-2/

主催:全国介護学習交流集会実行委員会(事務局:中央社保協、全日本民医連、全労連) 連絡先:全労連介護・ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL 03-5842-5611

2022 年 8 月 3 日 中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟

2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」へのご協力のお願い

日頃のご奮闘に敬意を表するとともに、社会保障充実のための運動へのご協力に感謝いたします。 さて、「介護・認知症なんでも無料電話相談」への更なるご協力をお願いする次第です。

昨年(2022年11月11日)実施した「電話相談」では、30都道府県社保協で取り組み261件の相談が 全国各地から寄せられ、深刻な介護の実態が明確になりました。

全都道府県社保協での相談窓口設置の検討・協議をお願いします。様々な理由により相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。

マスコミを通じた広報を強化していく所存ではありますが、特に各団体・組織内部での宣伝を強めていただけますよう是非ともよろしくお願いします。これまで取り組みを発展させるうえで、労働組合や各団体内でも「介護問題で悩んでいる」「どこに相談したらよいのか分からない」など様々な状況があるかと思いますので、そうした皆さんに「介護・認知症なんでも無料電話相談」があることをお伝えしていただき、気軽に電話相談をしていただければ幸いです。そのために以下の点について是非ご検討をお願いする次第です。よろしくお願いいたします。

記

○ ご協力のお願い内容

2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、各労働組合、各団体内でお知らせ下さい。具体的には、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行物に記事やチラシ(版下)を掲載してください。

添付資料 2023 年「介護・認知症なんでも無料電話相談」チラシ 「2022 年度介護認知症なんでも無料電話相談のまとめ」など

○ この件でのお問い合わせ先

中央社保協事務局次長 大嶋祐介

電話 03-5808-5344 Fax03-5808-5345 E-mail k25@shahokyo.jp

以上

介護・認知症なんでも無料電話相談



ひとりで抱え込まないで

相談することで心がふっと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。



2023年 | 月 | 日(土) 10時~18時

[₹] 0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5 階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り扱い団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでのご相談は左記のアドレスをご利用下さい。

報 告

無料電話相 2022年度介護 のま とめ ・認知症なんでも

2023年1月

中央社会保障推進協議会

開催日時

1

2022年11月11 18 時 (基本日時 \mathbb{H} 金 10

時

電話相談の主催

2

東京社会保障推進協議会 中央社会保障推進協議会 公益社団法人認知症の人と家族

の会 の相談窓口を設けて実施。 全国30都道 |府県社保協が35カ所 26

> 静岡、 秋田、 高知、 島根、 京都、 相談窓口…北海道、青森、 件の相談がありました。 山梨、新潟、富山、長野、 岡山、 大阪、 愛知、岐阜、三重、 埼玉、千葉、東京、 宮崎、 兵庫、 広島、 鹿児島 奈良、 口口 滋賀、 鳥取 香川 神奈

電話相談の目的

3

の皆さんの思いや願い、要求を 待に応え寄り添い、その当事者 談先を待っている多くの方の期 コ 口 ナ禍の状況も踏まえ、 相

られる一方、相次ぐ制度改悪に

年金支給額が大きく切り下げ

びかけました。 談窓口の設置の検討や協議を呼 めに全国の都道府県社保協に相 実現する取り組みをしていくた

なっています。 ることがなかった過酷な状況と ナ禍のもとでこれまでに経験す 伴うさまざまな困難など、コロ らに在宅事業所での感染拡大に で高齢者施設でのクラスター発 的に拡大し、特に第7波のもと 生が激増しました。施設内療養 への対応や職員体制の逼迫、 第6波、第7波で感染が爆発 z

> らに物価の高騰が重なり、 うつ症状や認知症の進行、 機能の低下、要介護状態の悪化、 およぶコロナ禍のもとで、 よる社会保障費負担の増大、 などが指摘されています。 しています。また、2年半にも 者・高齢者の生活は厳しさを増 心身 孤立

介護・認知症なんでも無料電話相談 お気軽に相談ください で抱え込 まないで 利用 さ

電話相談」のチラシ 介護・認知症なんでも

社会保障

善運動につなげていきます。

治体キャラバン等で要望を提出 に、各県・市町村との懇談や自

要求実現・問題解決につな

せられる多くの事例を、

介護改

家族、介護従事者などから寄 私たちは、このような利用者

げていきます。

相談内容全体

4

した。 域の介護基盤をいかに壊してき ことが民間調査会社・東京商工 様に、 行われてきた介護保険改革が地 ました。 制度の開始以来、最多となった 産は143件に上り、 でもサービスの制限や抑制がさ 会の制限の問題、 化するなかで、 波・第7波などコロナ禍が長期 話相談活動となりました。 たのかを改めて浮き彫りにしま 大がさらに深刻となりました。 れる中で、 、サーチの発表で明らかになり 2022年の介護事業所の倒 コ 口 施設入所では家族との面 ナ禍での3回目となる電 コロナ禍は、これまで 家族介護の負担の増 昨年の相談と同 通所介護など 介護保険 第6

400の地域組織を持っておした。私たち社保協は全国に約件の相談が全国から寄せられま今回の電話相談には、261

いと考えています。

政への働きかけを強めていきた果を都道府県・市区町村など行果を都道府県・市区町村など行のがでいるが、今回の調査結り、地域ごとの個別の相談活動

具体的な相談事例

5

相談の中では、「コロナ禍の相談の中では、「コロナ禍の中で孤立し、誰にも相談ができず、誰かに話を聞いてほしかった」という声や、年金生活の中で物価高騰もあり、これ以上介で物価高騰もあり、これ以上介でもである家族の貯蓄がなくなってしまうといった不安の声が出されました。

ことも分かりました。 さいまた、介護現場が認知症介 を、また、介護現場が認知症介 と、また、介護現場が認知症介 と、また、介護現場が認知症介 と、また、介護現場が認知症介 と、また、介護現場が認知症介

【母92歳、要介護5】特養ホー

に10万円出している。

社会福祉協議会(社協)の貸付 談にも行ったが、 ず無年金。役所に生活保護の相 年金の相談に行ったが、もらえ ると利用料がかかるので利用 なった。母に食べさせる物がな けなくなり、買い物に行けなく 者である長男が1週間前から歩 患い無職。母は寝たきり。介護 ていない。長男は11年前に障害 ってほしい。 いので、車で買い物に連れて行 活。長男は幼少期から心臓病を 前に他界した父の遺族年金で生 【84歳の母を長男が介護】 成名義で売ることができな があり難しいと言われた。 介護保険を利用す 持ち家 (一部 30 年

持ちもよく分かる。
きない状態が続くなら、その気きない状態が続くなら、その気ものもなく介護でも受けられない。介護自殺を聞

0 填している。本人が1人暮らし るのではないか。 高くなった。冬は暖房費もかか 介護施設の費用を支払ってい 帰郷。収入が少なく、その中で になったため、息子が東京から した。月に15万円かかっている。 いと言われ、民間の施設に入所 万円)。足りない分を息子が補 本人は国民年金のみ 退院後、介護施設を探してほし 前に大腿骨骨折。 【87歳義姉について相談】 2年 今月から電気代などがまた 月1万円くらい余計にかか かわいそうで見ていられな 認知症あり。 (月4~5

護度が上がると介護サービスなを受けるほどではない。しかし、おむつ代がかかり、自分たちのおむつ代がかかり、自分たちのおのではない。とかし、

社会保障

介護に完定を入り入手不足 介護で働くすべての労働者の資金を 全産業平均以上に 配以公所語の世界名に明ちことが でないの対策的でするから、

-介護保険制度の改善を求める署名にご協力 を利用した場合の負担が増えるので、担当ケアマネジャー(ケアマネ)からは「要介護2」のままの方がよいと言われている(介護ベッドと車いすの利用のが苦しく、おむつ代だけでも介が苦しく、おむつ代だけでも介が苦しく、おむつ代だけでも介が苦しく、おむつ代だけでも介が苦しく、おむつ代だけでも介がさいる家族がいることを国にしている家族がいることを国にしている家族がいることを国に知ってもらいたい。国に対して野望してほしい。

サービス利用していたが、本人で介護認定を受けて週1回デイで介護認定を受けて週1回デイ

的なことを考えて心配。
的なことを考えて心配。
と断いる。今は困っていないが、将来いる。今は困っていないが、将来の指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマの指否のため中止。担当ケアマ

【弟がパーキンソン病と診断】

れているが、費用が高くて無理。 が護1と言われている。難病の をの診断。病院から「退院して との診断。病院から「退院して との診断。病院から「退院して

を で で で で で で で で で で で で で で で う す れ な い 。 ど う す れ な い 。 ど う す れ な い 。 ど う す れ

2

「娘(60歳)か らの相談 のかまらずに歩 つかまらずに歩

(チラシ面) 全労連 介護・

 \wedge

ルパ

ーネットの介護署名

一人夜勤をなくして

mmmeamicslebifsot? 軍備よりも介護の充実を

本10万円引き上げられます。 2023年 2

必要。娘の顔も覚えていない。 特養のショートステイを利用 特養のショートステイを利用 に、週末は家で暮らしている。 出そうだと連絡があったが、コロナ感染予防で施設の見学がで ロナ感染予防で施設の見学がで まず、決められない。特養のショートステイも、感染者が出る と利用できなくなり困る。どち らの施設が合っているのか。

と思っているが、不安もある。 最後は納得のいく介護をしたい 情が汲み取れない。娘としては、 情が汲み取れない。娘としては、 母の表

【介護保険制度への怒り】介護保険制度への怒り】介護ないかと憤りを感じている。今ないかと憤りを感じている。今ないかと憤りを感じている。今ないかと憤りを感じている。今ないし、介護する側へのケアくないし、介護する側へのをりしたかっただけなのではなも心配。国は保険料を取る仕組も心配。国は保険料を取る仕組

なっている。サービスが利用しにくい状況に化についても絶対反対。さらにまっている。ケアプランの有料いか。業者任せの方に向いてし

【解雇通知、未払い賃金あり】

突然、勤務していた介護施設が 学働組合と弁護士に相談した。 労働組合と弁護士に相談した。 労働組合と弁護士に相談した。 労働組合と弁護士に相談した。 りなくとも働いた分の賃金は支 払ってもらうつもりだ。閉鎖の 原因もよく分からないが、職員 と利用者がとてつもない苦労を と利用者がとてつもない苦労を と利用者がとてつもない苦労を

45 社会保障

公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事 鎌田 松代 様

2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」 開催へご協力のお願い

中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5 階 TEL03-5808-5344、 fax03-5808-5345 k25@shahokyo.jp

2022 年「介護・認知症なんでも無料電話相談」でのご協力ありがとうございました。 昨年は30都道府県社保協が電話相談の窓口を設置し、261件の相談を受けました。多 くの地域で「認知症の人と家族の会」から相談員のご協力をいただきありがとうございま した。昨年に続き「介護・認知症なんでも無料電話相談」を2023年11月11日(金)に例年 通り開催いたします。引き続きご協力をお願いする次第です。

昨年の電話相談では、相談の中での特徴は、「コロナ禍の中で孤立し、誰にも相談ができず、誰かに話を聞いてほしかった」という声や「年金が90万円のなか、介護保険料で7万8000円払っている。今後、医療保険料や介護保険料が上がり、実際にサービスを受ける時にはサービス料もかかるので負担ばかり大きくなる。国は果たして高齢者を守ってくれるつもりはあるのでしょうか」という怒りの声が寄せられました。

今年はより一層電話相談の窓口となる県社保協を増やしより多くの相談を受けつつ、相談事例から地域の実態を明らかにし、問題解決の力にしていきたいと考えています。

つきましては、「認知症の人と家族の会」の皆さまに以下についてお力をお借りしたくお 願いする次第です。ご検討をよろしくお願いします。

記

- 1、「介護・認知症なんでも無料電話相談」の共同開催(2023年11月11日)
- 2、各都道府県での当日の相談員のご協力

以上

2022「介護・認知症なんでも無料電話相談」 開催へ相談員派遣のお願い

中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟 介護部会担当 大嶋 祐介 東京都台東区 7 公1-0-5 日本医療労働会館 5 階

東京社会保障推進協議会 事務局長 窪田 光 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6 階 ℡:03-5395-3165、fax:03-3946-6823、e-mail:syahokyo.tokyo@gmail.com

連日のご奮闘に敬意を表します。

2021 年「介護・認知症なんでも無料電話相談」でのご協力ありがとうございました。昨年は東京のフリーダイヤルへ 4,732 呼数が寄せられ、総勢 18 名の相談員の皆さんで、ひっきりなしにかかってくる電話に応答頂き、148 件の相談を受けることができました(全国では 548 件)。

今年も12回目になります「介護・認知症なんでも無料電話相談」を「認知症の人と家族の会」のご協力を得て共同して以下の日程で開催いたします。

つきましては、貴労組より引き続き当日の相談員派遣をお願いしたく要請い たします。

なお、当日は昼食のお弁当、飲み物を用意します。

記

開催日 11月11日(金)10時~18時

会 場 東京労働会館 ラパスホール

電 話 フリーダイヤル (0120-110-458)

相談員 全体で8回線を使用予定。各相談員が1本の電話を担当します。

	2022「介護・認知症なんでも無料電話相談」	忍知症な	いろでも無	t料電話 ^排	相談」	相談員氏名(団体名)	
						2022年11月11日()時()分~()時()3)分
相談者:	口 本人 口 家族	口知人・友人	, 口不明	性 別:	田 田	□ 女 □不明 <mark>都道府県</mark>	
年代:	□10代 · □20代	· □30代	t · □40代	t · □50代	t • □60代	□70代 · □80代 · □90代以上	口不明
何で知りましたか・・・・	たか… □新聞・	コトレビ	・ロラジオ	ロ チラシ	1-	ロインターネット・ 口知人・ 口その他(
1		(A)	1, 1 1 + 1 (e)		1 1 1 1		
相談内容	二割度・保険料など	(1)保険料		批	4利用者負担	50その他	
該当にの印	該当に○印 □サービス内容	①ケアマネ	2ペルパー	3通所	4)施設	⑤利用制限 ⑦総合事業 ⑧その他	
	口家族の問題	①介護疲れ ②生活苦	. ②生活苦	③介護方法	4その他		
	口労働問題	①賃金	②労働条件	③業務内容	4その他		
	口相談内容の関連性	①認知症	②□□→				
	口その他						
◆相談内容]%-						
◆相談·助言内容	言内容						

「介護保険制度の改悪を許さない請願署名」(仮題)

介護する人・受ける人がともに大切される介護保険制度へ

介護保険制度の見直しについて「夏までに結論を得る」とされていた「利用料2割負担の対象拡大」「一定の所得以上の高齢者への保険料引き上げ」案が、2023年6月16日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2023において「年末までに結論を得る」と明記されました。次期報酬改定では、施設多床室の室料徴収の対象拡大、福祉用具利用のみの単品ケアプランの報酬の引き下げ、テクノロジー機器の導入などを要件とする人員配置基準の引き下げ、現行の処遇改善加算の一般化などの個別論点があがっています。

介護報酬全体の引き上げと介護報酬改定を制度改悪の手段にさせないために以下請願します。

【請願項目】

- 1. 社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
- 2. 利用料2割負担の対象者の拡大など、介護保険の利用に新たな困難をもたらす見直しを実施しないこと
- 3. 介護報酬を大幅に引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
- 4. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に 増やし、1 人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを実現させること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「〃」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

(取扱団体)

中央社会保障推進協議会(中央社保協) 全国労働組合総連合(全労連) 全日本民主医療機関連合会(全日本民医連) 団体住所・連絡(提出)先